EPO が 2015 年度の特許出願に関連する各種統計データを公表

2016年03月28日

特許業務法人 **HARAKENZO**WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

EP 特許出願は、許可されると、最大 42 の EPO 加盟国においてクレーム発明の保護を求めることが可能であり、保護を求めた加盟国の国内特許と同一の法的効果を有することになります。

EPO の審査部(審査官数:約4,200人)における審査の品質管理は行き届いており、その審査品質は世界でもトップ・クラスにあると言われています。更に、EPO においては、異議申立手続や審判手続等を介して、発行特許の品質が更に向上するように配慮されています。

このたび、EPO は 2015 年度の統計データを公表しました。統計データによれば、2015 年度の EP 特許出願件数は、前年比 4.8%増加し、過去最高のレベルに達しました。また、2015年度のサーチ及び実体審査の処理件数は、365,000 件であり、前年比 14%も増加しています。以下に、EPO が公表している特許出願に関連する統計データについて説明します。

【全5頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、 下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。 ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

 外国専門部長
 : 岡部 泰隆(大阪本部在籍)

 外国専門部長補佐
 : 新井 孝政(大阪本部在籍)

 TEL
 : 06 - 6351 - 4384(代表)

E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。 当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK. All rights reserved.